

王子グループ人権方針

王子グループは、人権の尊重をグローバル行動基準として認識しており、ここに人権に対する基本姿勢として「王子グループ人権方針」を定め、これからも人権の尊重に一層努めるとともに、個々人の多様な価値観を尊重し、能力を最大限に発揮できる社会の実現に貢献してまいります。

なお、本方針は王子グループの全役職員に適用し、全ての事業活動に反映されます。

また全ての王子グループのステークホルダーに対し、本方針の理解と遵守を期待いたします。

1. 基本原則

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」等の国際規範を支持、尊重します。

なお、当社は国連グローバル・コンパクトに署名し、人権を含む10原則を支持しており、本方針は社内外からの専門的助言を受けて策定しております。

2. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において記述される手順に従って人権尊重の責任を果たすため、ステークホルダーの視点も踏まえて人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、企業活動を通じて引き起こし、あるいは助長される人権への負の影響及び取引関係による企業活動・製品またはサービスに直接関連する負の影響の特定・防止・軽減・救済に継続的に努めます。

王子グループは、本方針の理解と効果的な実施のため、全役職員に対して適切な教育を行います。

3. 救済

私たちは、私たちが人権に対する負の影響を引き起こしたり、助長したり、直接関連したことが明らかになった場合、関係者と対話し、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

当該国の法規制と国際的な人権規範が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重し、最も深刻な負の影響に対処することを優先します。

王子グループでは、指導原則に則った苦情処理のメカニズムとして、相談・通報等ができる「企業倫理ヘルプライン」を全役職員対象に運用しています。また社外からの通報も、王子ホールディングス HP お問い合わせの「コンプライアンス窓口」にて対応しています。

4. 情報開示・対話

王子グループは、人権尊重の取り組みの進捗状況について、ウェブサイト等で開示・報告していきます。

制定：2020年8月4日
王子ホールディングス株式会社
代表取締役社長
磯野 裕之